

令和5年第2回定例会（6月議会）予算及び付託議案審査関係資料

令和5年6月13日
あきた未来創造部

【予算関係】

<高等教育支援室>

電力等価格高騰対策支援事業について . . . 1

<移住・定住促進課>

あきた暮らし・交流拠点設置事業について . . . 2

<次世代・女性活躍支援課>

放課後児童クラブエネルギー価格高騰対策事業について . . . 4

秋田県男女共同参画センター管理運営費に係る債務負担行為の設定について . . . 5

電力等価格高騰対策支援事業について

高等教育支援室

1 目的

電力等の価格高騰の影響を受けている公立大学法人及び私立専修学校の負担軽減を図るため、光熱費の高騰分に対し助成する。

2 内容

- ・補助先 秋田県立大学、国際教養大学、私立専修学校13校
- ・補助率 10/10以内
- ・補助対象経費 令和5年2月から令和6年1月までの電気・ガス・灯油の実績額と各校の実情に応じた価格高騰前の基準年の実績額との差額を助成する。なお、使用量については基準年の実績を上限とする。
基準年：国際教養大学 平成31年2月～令和2年1月
その他 令和3年2月～令和4年1月

3 予算額

215,274千円（国215,274千円）

国：電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金

(1) 秋田県立大学 151,721千円

(2) 国際教養大学 39,176千円

(3) 私立専修学校 24,377千円

[負担金補助及び交付金 215,274千円]

あきた暮らし・交流拠点設置事業について

移住・定住促進課

1 目的

秋田への移住に加え、秋田に関心のある人の交流等を促進するため、首都圏に設置する拠点の周知と拠点を活用したイベント等を実施する。

2 内容

- | | |
|-------------------------------|----------|
| (1) 拠点の周知と拠点を活用したイベント | 17,985千円 |
| ① SNSや移住関連雑誌等を活用したプロモーション | |
| ・ 拠点紹介動画の作成やSNS等を活用した情報発信 | |
| ・ 移住関連雑誌等と連携した特集記事の掲載 など | |
| ② オープニング交流イベントの開催（10月1日予定） | |
| ・ 秋田で活躍する移住者等によるトークやライブ | |
| ③ 拠点を活用した各種交流イベントの開催 | |
| ・ 首都圏在住の若年層によるワークショップ | |
| ・ 秋田とつながりの深い企業等とのタイアップイベント など | |
| (2) 拠点備品の製作委託による内装の充実 | 6,072千円 |
| ・ 拠点のデザインコンセプトに調和した備品の製作 | |

3 予算額

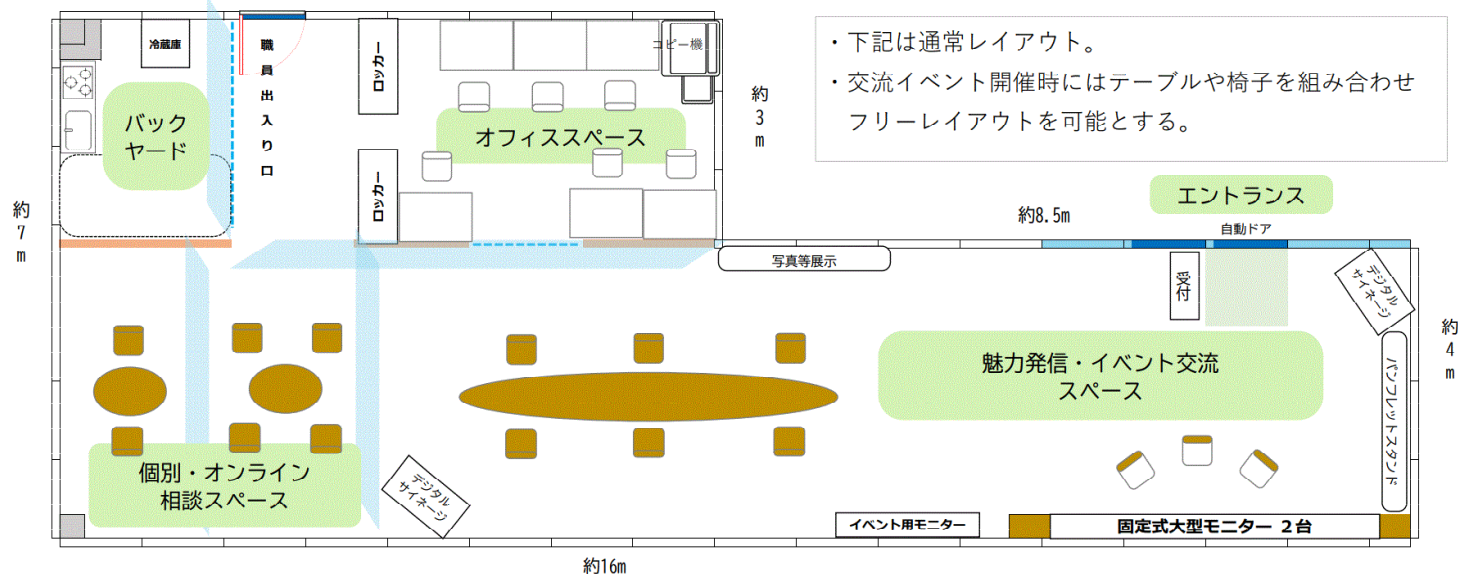
24,057千円 (⊖24,057千円)

旅費（職員旅費）	237千円
需用費（イベント消耗品）	480千円
役務費	200千円
委託料（別記内訳参照）	22,020千円
備品購入費	1,120千円

（委託料の内訳）

- ・拠点の周知と拠点を活用したイベント 15,948千円
（拠点紹介動画の作成、SNS等を活用した情報発信、移住関連雑誌等と連携した特集記事の掲載、オープニング交流イベントの開催、拠点を活用した各種交流イベントの開催 等）
- ・拠点備品の製作委託 6,072千円

【拠点レイアウト（予定）】



放課後児童クラブエネルギー価格高騰対策事業について

次世代・女性活躍支援課

1 目的

電力等の価格高騰の影響を受けている民営の放課後児童クラブの負担軽減を図るため、光熱費の高騰分に対し助成する。

2 内容

民営の放課後児童クラブを運営する事業者を対象に、エネルギー価格高騰対策支援を行う市町村に対し助成する。

- ・補助率 1 / 2
- ・補助基準額 2, 000円×児童数
- ・補助対象経費 令和5年4月から令和6年3月までの間の光熱費の価格高騰分対策として、市町村が支援を行う経費

3 予算額

2, 821千円 (国 2, 821千円)

国:電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金

〔負担金補助及び交付金 2, 821千円〕

(積算内訳)

2, 000円×2, 821人(6市62クラブの児童数) × 1 / 2

秋田県男女共同参画センター管理運営費に係る 債務負担行為の設定について

次世代・女性活躍支援課

1 債務負担行為を設定する施設及び期間

施設名称	指定管理期間
秋田県北部男女共同参画センター	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）
秋田県中央男女共同参画センター	
秋田県南部男女共同参画センター	

2 指定管理者の業務

- ①施設の使用の許可、使用の許可の取消し並びに使用の制限及び停止に関する業務
- ②施設及び設備の維持管理に関する業務
- ③男女共同参画社会の形成に関する情報の提供及び研修に関する業務
- ④男女共同参画社会の形成を推進しようとする団体等の交流その他の活動の支援に関する業務
- ⑤その他センターの管理に関し知事が必要と認める業務

3 指定管理者の選定方法

指定管理者を公募し、選定委員会で候補者を選定した上で、議会の議決を経て、指定管理者を指定する。

4 指定管理者の指定に係るスケジュール（予定）

令和5年	6月	6月県議会で債務負担行為を設定	令和6年	2月	2月県議会に予算案を計上
	7月	指定管理者（候補者）の公募		3月	基本協定締結
	10月	指定管理者（候補者）の選定		4月～	指定管理の開始
	12月	12月県議会で指定管理者を指定			

5 債務負担行為の設定

事 項	期 間	限 度 額
秋田県北部男女共同参画センター管理運営費	令和6年度～ 令和10年度 (5年間)	59,480千円(使 640千円 ⊖58,840千円) (内訳) 管理費56,548千円 事業費 2,932千円
秋田県中央男女共同参画センター管理運営費		90,085千円(使 4,850千円 ⊖85,235千円) (内訳) 管理費84,712千円 事業費 5,373千円
秋田県南部男女共同参画センター管理運営費		66,100千円(使 840千円 ⊖65,260千円) (内訳) 管理費63,200千円 事業費 2,900千円

【参 考】

「秋田県男女共同参画センター」の概要

		北部男女共同参画センター	中央男女共同参画センター	南部男女共同参画センター
1 設置目的	男女共同参画社会の形成を推進しようとする団体等に対し、情報及び研修の機会を提供するとともに、その団体等の交流その他の活動を支援する。			
2 所在地	大館市字馬喰町48-1 (旧正札竹村1階)		秋田市中通2-3-8 (アトリオン6階、7階)	横手市神明町1-9
3 施設概要	開 設	平成14年7月30日	平成13年4月1日	平成14年7月30日
	主 な 施 設	○交流サロン ○団体・グループ活動室 ○情報交流室(図書、ビデオ、パソコン) ○研修室(有料) ○子どもサロン(託児室) ○事務室 ○ハーモニー相談室(中央男女共同参画センターのみ)		